

うたしない

Utashinai



※広報に掲載されたご家族の写真を無料で差し上げます。
ご希望の方は広報情報グループまでお問い合わせください。

- 備えよう！地震・火災対策…………… 2
- 3つの保証であなたを支える国民年金…………… 3
- もうすぐ1年生…………… 5
- 広報トピックス…………… 6
- くらしのカレンダー・情報…………… 8

【今月の表紙】「なまはげ祭り」

2月3日、公民館駐車場特設会場で「歌志内なまはげ祭り」が開催されました。

恐ろしい顔をしたなまはげが、「悪い子はいねえが〜」、「泣き虫はいねえが〜」と会場内を大声で叫びながら迫ると、子どもたちは必死に逃げ回っていました。捕まった子どもたちは、泣きながら大きな声で良い子になる約束をしていました。

このまま元気で素直な子に育ててね！



歌志内市のアドレス

ホームページ <http://www.city.utashinai.hokkaido.jp/>
Eメール info@city.utashinai.hokkaido.jp

備えよう！地震・火災対策

東日本大震災が発生してからまもなく2年がたとうとしています。巨大地震とそれによる大津波や火災によって多くの尊い命が奪われました。

最近では、道内でも地震の発生頻度が高くなっています。地震などの災害は、いつでもどこで発生するかわかりません。災害による被害を避けることは困難ですが、事前の対策で被害を最小限に抑えることは可能です。

もしものときに備えて、家族や友人、同僚などと地震や火災対策について話し合い、自分の身は自分で守れるようにしましょう。

地震への対応と備え

- ▽揺れを感じたら、テーブルなどの下にもぐり、落下物から身を守りましょう
- ▽揺れが納まったらガスの元栓を締め、電気のブレーカ



▽消防本部予防・保安グループ ☎ 4233255

1を落とし、火の元を確かめましょう

- ▽大きな家具や家電製品は金具などで壁や柱に固定し、大きなガラスには飛散防止フィルムを貼りましょう
- ▽寝室、子ども・お年寄りの部屋や出入口付近には、背の高い家具を置かないなどの工夫をしましょう

▽非常持出品をまとめておき、いつでも持ち出せるように準備しておきましょう

▽地域の避難場所を家族で確認しておきましょう

※テレビなどで緊急地震速報

火災への対応と備え

▽「火事だ！」と大声で叫び、周りに知らせましょう

▽避難するときは煙を吸わないよう口にはハンカチなどをあて姿勢を低くして避難しましょう。また、避難後は絶対に戻らないようにしましょう

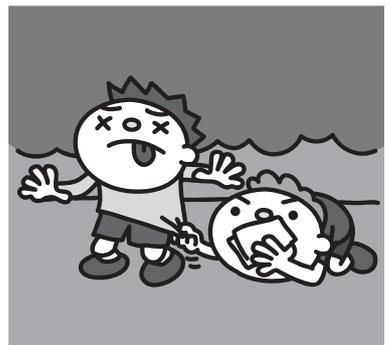
▽「火事だ！」と大声で叫び、周りに知らせましょう

▽避難するときは煙を吸わないよう口にはハンカチなどをあて姿勢を低くして避難しましょう。また、避難後は絶対に戻らないようにしましょう

▽いざというときのために、

非常持出品

浴槽に水をためておきましょう



▽貴重品類（印鑑、預金通帳、小銭など）

▽ラジオ・懐中電灯（予備電池も忘れずに）

▽非常食（乾パン、缶詰、ミネラルウォーターなど）

▽応急医薬品（傷薬、胃腸薬、

落雪に注意を！！

寒暖の差が大きくなるこの時期は、屋根からの落雪が多くなります。特に次のことにじゅうぶん注意しましょう。

▽気温が上昇したときに屋根から雪が落ちやすくなります。早めに雪下ろしをしましょう。

▽雪下ろしをするときは、屋根からの転落に注意し、周囲の確認を行いましょう。



包帯、目薬など。常備薬も忘れずに

▽その他の生活用品（上着・下着・靴下などの衣類、軍手、タオル、ティッシュペーパー、ウェットティッシュ、ユ、雨具、ライターなど）

※これらの非常持出品は家族構成を考え、必要な分だけ（2日～3日分）用意して、避難時にすぐに持ち出せる場所に保管しておきましょう。

3つの保証で あなたを支える 国民年金

医療技術の進歩などにより、平均寿命が延びることが予想され、年齢を重ねていくにつれ生活費の不安も大きくなります。

こうした不安を解消するために老後の生活費の基礎となり、生涯受け取れる「老齢基礎年金」や、病気やケガなどで障がいを負ったときに支給される「障害基礎年金」、生計を維持していた方が亡くなったときに支給される「遺族基礎年金」の3つがあります。それぞれの基礎年金の概要は次のとおりです。

〈砂川年金事務所 電話 522-2144、戸籍年金グループ・市役所1階 電話 422-3217〉

老齢基礎年金

保険料を納付した期間や免除された期間などの合計が、25年(300か月)以上ある方に65歳から支給されるもので、40年間(480か月)全期間納付された方は、満額支給されます。

■平成24年度年金額(満額)
78万6,500円(480か月全期間納付の場合)

障害基礎年金

国民年金加入中に病気やケガ等で、障がいの状態になった方に支給されます。

遺族基礎年金

国民年金に加入中の方が亡くなったとき、その方が生計を維持していた「子のある妻」または「子」に支給されます。

■平成24年度年金額
▽子のある妻(子1人)

▽子のみの 101万2,800円

▽子のみの 78万6,500円

手続き、納付を忘れずに!

20歳以上60歳未満の方が会社を退職した場合、これまで



加入していた厚生年金や共済年金などから、自分で国民年金に切り替える手続きが必要です。また、扶養されていた配偶者も切り替え手続きをしなければなりません。

うつかり手続きを忘れたり、

免除申請をせずに保険料を未納にしていると、将来受け取る年金額が減額されたり、障害年金や遺族年金を受給できなくなったりすることがありますので、注意しましょう。

注意！インフルエンザ あらためて 予防の徹底を

1月以降、全道的にインフルエンザ患者が急増し、滝川保健所管内でもインフルエンザ警報が発令されました。感染を防ぐため、じゅうぶん予防対策を徹底しましょう。

〈保健予防グループ・市役所2階 電話 422-3213〉

予防のポイント

- ▽人混みを避け、外出先から帰ったら手洗いとうがいを徹底しましょう
- ▽人混みに出かける必要があるときは、マスクを着用しましょう
- ▽じゅうぶんな栄養と睡眠を取りましょう
- ▽部屋の湿度を50%〜60%にしましょう



インフルエンザになったら たかな?と思ったら

もしインフルエンザにかかったら、周りに広げないことがたいせつです。次のことに注意しましょう。

- ▽マスクを着用し、早めに病院で受診しましょう
- ▽水分をじゅうぶんに取り、自宅で安静にして、休養しましょう
- ▽人混みなどへの外出はやめましょう

▽咳やくしゃみが出るときはマスクを着用し、他の人から可能であれば1m以上距離を置きましょう

「ご存じですか…」

子ども医療費助成制度

市では、平成24年4月から、中学生までの医療費を全額助成する市独自の制度を実施しています。

ケガや病気などで通院または入院するときは、受給者証の交付申請手続きを忘れずに行ってください。

〈保険医療グループ・市役所1階 ☎ 4223217〉

▼交付申請について

受給者証が必要な方は、交付申請が必要です。次のものを持参し申請してください。

なお、今まで、医療費助成を受けている方には、継続して受給者証を送付します。

▼申請時に必要なもの

▽印鑑

▽健康保険証

▽所得課税証明書（本市で該当年度の所得を把握できない方）

▼助成方法

道内の医療機関等を受診する時は、受付窓口において健康保険証と子ども医療費受給者証を提示してください。

なお、道外の医療機関や道内の一部の医療機関で受診したときは、適用されないことがあります。

その場合は、いったん医療機関窓口で自己負担額を支払い、後日、保険医療グループに次のものを持参のうえ申請することで、支払った自己負担額の助成を受けることができます。

▼持参するもの

- ・印鑑
- ・健康保険証
- ・子ども医療費受給者証
- ・領収書
- ・助成金振込先口座のわかるもの（銀行の通帳）

■他の福祉医療受給者証をお持ちの場合

「手続きを忘れずに！」



現在、「重度心身障害者医療費受給者証」・「ひとり親家庭等医療費受給者証」をお持ちの中学生までのお子さんについても「子ども医療費助成制度」の対象となりますが、新たに受給者証の発行は行いません。

現在お持ちの受給者証で医療機関に受診し、いったん窓口で自己負担額を支払い、後日、保険医療グループで医療費の返還手続きを行ってください。お支払いした自己負担額を助成します（持参するものは上記と同様です）。

未熟児養育医療制度の担当窓口が替わります

保険医療グループ

今まで保健所で行っていた低体重児の届け出や、未熟児養育医療制度の申請は、4月1日から本市で担当することになりました。

■制度の概要

母子保健法に基づき、低体重児の状況を把握し、未熟児と診断された新生児の入院中の医療費を助成する制度です。

▼低体重児とは

出生体重が2,500g未満の新生児

▼新生児の保護者が、医療機関もしくは保険医療グループに備え付けの様式に、必要事項を記入して届け出を

してください。

▼未熟児養育医療とは

出生体重が2,000g以下など一定の条件を満たして



いる、医師が必要と判断した新生児

▽対象となる新生児の医師が必要と判断した期間の入院中の医療費を助成します。

ただし、保護者の所得等により決定した一部自己負担金を納付する必要があります。

※納付していただく一部負担金は、福祉医療費助成条例の対象となり助成を行いませんので、実質医療費の負担はありません。

▼その他

すでにこの医療制度の認定を受けている方には、保健所から個別にお知らせします。

▼問い合わせ

保険医療グループ（市役所1階 ☎ 4223217）

もっすぐ一年生



あと1か月で小学生だよ！



▲小学校入学を楽しみに待つ、歌志内幼稚園(左)と神威保育所(右)に通う子どもたち。



この春、歌志内小学校に入学するお子さんは次の17人です(1月末現在)。お名前がなかったり住所を変更したときは、教育委員会(☎4254223)までご連絡ください。

▽伊藤拓海くん▽井上大羅くん▽遠田心愛ちゃん▽重栖涼音ちゃん▽小松一也くん▽佐藤大樹くん▽佐藤友来ちゃん▽濫田紀裕くん▽鈴木妃瑚ちゃん▽高橋蓮くん▽中川雅くん▽前川美咲ちゃん▽前田愛翔くん▽山中奏ちゃん▽山中優弥くん▽山中琴音ちゃん▽吉田芽依ちゃん

文化連盟加盟団体コーナー

③



今月は、健康増進として、多くのかたがたに親しまれている「太極拳サークル」をご紹介します。

現在12名の会員と2名の講師で和気あいあいと活動しています。

太極拳は武術はもとより、健康法として、老若男女を問わず、多くの人に愛されている、奥の深い中国の拳法の一つです。

武術となると激しく動くものを想像されますが、太極拳はゆっくり腕を伸ばしたり、足を上げたりの動作で優雅な

踊りのようです。

このような動きのため、現在では術後のリハビリにも取り入れられているそうです。

以前、デイ・サービスセンターに行き、太極拳の演武を行ったときには、たいへん喜んでいただいたそうです。今後、希望があれば施設等に向けて披露したいと話されていました。

「太極拳は、初心者の方でも簡単に始められます。興味のある方はぜひ一度、公民館に見学に来ていただいて、い



つしよに演武しませんか」と話されました。

■活動のご案内

▼活動日 毎週水曜日 12時～16時

▼場所 公民館

▼問い合わせ 代表 麻生節子さん(☎4256696)



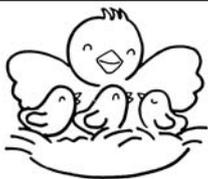
太極拳サークル

代表 麻生節子さん

コミュニケーションを取りながらみんな仲良く健康づくりをしています。今は、秋の市民芸術文化祭に向けて練習をしています。

太極拳は、年齢や性別問わず誰でもできますので、興味のある方は、ぜひいっしょにどうですか？

うちの子も げんきです



さ さ き そ う り
佐々木 蒼流くん
とお母さん



東光三区

お父さん・弘平さん お母さん・美里さん
次男(1歳0か月)
お母さんのひとこと

人見知りで甘えん坊な性格のため、いつもわたしにべったりとくっついてきます。いつも大好きなお兄ちゃんと車のおもちゃで遊んでいたりと、絵本を見ていることが好きです。男の子らしく、元気でたくましく育てて欲しいですね。



〈自主防犯活動団体による防犯懇談会〉

公民館で1月29日、防犯協会の自主防犯活動団体による防犯懇談会が開かれ、市内14関係団体の皆さんが、防犯活動を目的に情報交換などを行いました。

2月16日、東光児童館でおひな様づくりが行われ、参加した子どもたちは空き缶に折り紙などをきれいに貼り付け、かわいらしいひな人形を作り上げていました。



〈東光児童館おひな様づくり〉



〈災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車引渡式〉

歌志内市消防本部で2月15日、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の引渡式が催され、歌志内市から消防本部に新車両の引き渡しが行われ、車両のお披露目がされました。



〈楽生園普通救命講習会〉

2月6日、楽生園で普通救命講習会が開かれ、職員の方や消防士さんなど、消防関係者から心臓蘇生などの応急手当の重要性について話しを聞いたあと、AEDの使い方などを学んでいました。

図書館 だより

☎42~6900

行 事

■移動どうわ会

▼とき 3月7日(木) 15時

▼ところ 東光児童館

▼内容 本の読み聞かせ、紙しばい、工作

■移動としよかん

▼とき 3月13日(水) 14時30分

▼ところ 歌神94番地(歌神三区) 詳細についてはお問い合わせください。

▼とき 3月21日(木)

▼ところ

▽楽生園 14時30分

▽給食センター 15時45分

▽市民体育館 16時15分

※図書館では、移動としよかんの開催場所を募集しています。詳しくは図書館までお問い合わせください。

読んでみませんか?

『いつまでもショパン』

(中山七里著)

ショパン・コンクールの会場

でおきた殺人事件。ピアノストと呼ばれるテロリスト。ピアノの音が奏でる異色のミステリー。
『等伯 上・下』
(安部龍太郎著)

国宝「松林図屏風」の作者、長谷川等伯。戦国時代、日蓮の教えを胸に、戦乱の世を生き抜いた男の生涯を描いた歴史小説。第148回直木賞受賞作。
『信長影絵』
(津本 陽著)

『何者』
(朝井リョウ著)

『チャイナ・インベイジョン』
(柴田哲孝著)

『泥棒は眠れない』
(赤川次郎著)

北門文庫コーナー

『幸せの絵本 1・2・家族の絆編』
(金柿秀幸 編)

参加型の絵本サイト「絵本ナビ」から生まれた絵本のガイドブック。子育て中のお父さん、お母さん、孫と絵本を楽しんでいるおじいさんやおばあさん、幼稚園、学校の先生など、子どもと一緒に絵本を読んだ人たちの生の声がとても参考になります。

『はしれ!たくはいびん』
(竹下文字 作 鈴木守 絵)

『ろばさんのかわいいバッグ』
(香山美子 作 柿本幸造 絵)

日	曜	行事・会場・時間 (☉:受付時間)
17	日	○【ガソリンスタンド日曜当番店】永田商事(株) (8:00~17:00) ○【休日当番医】市立病院
18	月	
19	火	○札幌弁護士会無料法律相談 (公民館10:00~12:00)
20	水	○【休日当番医】市立病院
21	木	○定例行政相談 (老人福祉センター 13:00~15:00) ○移動としょかん (楽生園14:30~・給食センター 15:45~・市民体育館16:15~)
22	金	
23	土	○【休日当番医】市立病院
24	日	○【ガソリンスタンド日曜当番店】なし ○【休日当番医】市立病院
25	月	
26	火	○移動収納車 (9:00~11:50)
27	水	○社協心配ごと相談 (本町生活館13:00~15:00) ○【夜間診療】市立病院 (17:00~18:30)
28	木	○健康相談 (市役所10:00~11:30)
29	金	
30	土	○【休日当番医】市立病院
31	日	○【ガソリンスタンド日曜当番店】なし ○【休日当番医】市立病院

3月の納税

▷ 3月の納税・納付はありません。

3月の移動収納車巡回日

▷ 13日(水)・26日(火)

●問い合わせ

▶ 税務グループ(市役所 2階 ☎42~3214)

3月の市立病院外来診療医師

☎事務局 (☎42~3185)

	月	火	水	木	金
午前	高橋 医師	渡邊 医師	高橋 医師	高橋 医師	渡邊 医師
午後	安友 医師	安友 医師	渡邊 医師	渡邊 医師	高橋 医師
夜間 診療			6日~渡邊 医師 13日~高橋 医師 27日~渡邊 医師		

3月のごみ収集カレンダー

☎廃棄物対策グループ

(市役所 1階 ☎42~3217)

3月の粗大ごみ回収の申し込みは、3月26日(火)の午前中までに廃棄物対策グループに申し込みください。(各世帯で一度に3個まで)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					☉	
3	4	5	6	7	8	9
	☉	☉	☉	☉	☉	
10	11	12	13	14	15	16
	☉	☉	☉	☉	☉	
17	18	19	20	21	22	23
	☉	☉	☉	☉	☉	
24	25	26	27	28	29	30
	☉	☉	☉	☉	☉	
31						

☉=生ごみ、☉=燃やせるごみ、☉=燃やせないごみ、

☉=資源ごみ、☉=危険ごみ、☉=粗大ごみ

※表示のない日はごみ収集をいたしません。

3月の児童館行事予定

東光児童館 ☎42~3374	
フーセンバレー	9日(土) 13:00~
作って遊ぼう	16日(土) 13:00~
神威児童センター ☎42~3192	
駒で遊ぼう	9日(土) 13:00~
ドンジャラで遊ぼう	16日(土) 13:00~

■ 3月休館のお知らせ

東光児童館・神威児童センターの休館日は、4日(月)・11日(月)・18日(月)・21日(木)・25日(月)です。

くらしの カレンダー 3月

保健事業

保健予防グループ

(市役所 2階 ☎42~3213)

BCG予防接種(6日)

対象児 6か月未満児

持ち物 母子健康手帳・予診票

元気はつらつ教室(6日・14日)

3種混合予防接種(7日)

対象児 3か月～7歳半未満児

持ち物 母子健康手帳・予診票

ひよこスクール(8日)

ポリオ予防接種(14日)

対象児 3か月～7歳半未満児

持ち物 母子健康手帳・予診票

※事前予約が必要です

4種混合予防接種(14日)

対象児 3か月～7歳半未満児

持ち物 母子健康手帳・予診票

※事前予約が必要です

健康相談(28日)

※事前予約が必要です

各種相談

札幌弁護士会無料法律相談(5日・19日)

定例行政相談(7日・21日)

問い合わせ 環境交通グループ(市役所 1階 ☎42~3217)

介護保険相談(7日)

問い合わせ 地域包括支援センター(市役所 2階 ☎42~3213)

社協心配ごと相談

日	相談員	開催場所
6日	せき 関 たけお 武雄 いむら けいこ 井村 敬子	本町生活館内 心配ごと相談所 (☎42~6792)
13日	ほそや わたる 細谷 亘 いとう れいこ 伊藤 禮子	
20日	春分の日	
27日	やまざき ただし 山崎 正 こじま てるみ 小島 照美	

※電話での相談も受け付けます。

問い合わせ 社会福祉協議会 (☎42~2328)

日	曜	行事・会場・時間 (☎:受付時間)
1	金	
2	土	○【休日当番医】市立病院
3	日	○【ガソリンスタンド日曜当番店】明円工業(株)歌志内給油所 (7:30~18:00) ○【休日当番医】市立病院
4	月	
5	火	○札幌弁護士会無料法律相談 (公民館10:00~12:00)
6	水	○元気はつらつ教室 (公民館13:00~15:00) ○社協心配ごと相談 (本町生活館13:00~15:00) ○BCG予防接種 (市立病院☎14:15~14:30) ○【夜間診療】市立病院 (17:00~18:30)
7	木	○定例行政相談 (公民館13:00~15:00) ○介護保険相談 (公民館13:00~15:00) ○3種混合予防接種 (市立病院☎14:15~14:30) ○コミュニケーション教室 (中学校14:20~) ○移動どうわ会 (東光児童館15:00~)
8	金	○ひよこスクール (公民館10:00~12:30)
9	土	○【休日当番医】市立病院
10	日	○【ガソリンスタンド日曜当番店】なし ○【休日当番医】市立病院
11	月	
12	火	○老人クラブ講話会 (老人福祉センター 14:00~) ※くわしくは13ページに掲載
13	水	○移動収納車 (9:00~11:50) ○社協心配ごと相談 (本町生活館13:00~15:00) ○移動としょかん (歌神三区14:30~) ○【夜間診療】市立病院 (17:00~18:30)
14	木	○元気はつらつ教室 (公民館12:00~15:00) ○ポリオ予防接種 (市立病院14:00~14:30) ○4種混合予防接種 (市立病院14:00~14:30)
15	金	
16	土	○【休日当番医】市立病院

くらしの情報

市臨時職員を募集

市では、次のとおり臨時職員を募集します。

- 共通事項
- ▼ 募集人員 1人
- ▼ 応募締切 3月13日(水)
- ▼ 応募・問い合わせ 学校教育グループ(教育委員会 ☎ 4254223)
- 1 給食センター
- ▼ 職種 給食センター用務員
- ▼ 勤務時間 7時30分～16時
- ▼ 勤務内容 給食センター施設管理及び一般事務
- ▼ 応募資格 市内に居住する健康な方で、一般事務ができる方及び自動車通勤が可能な方
- ▼ 賃金 月額5,580円
- ▼ 勤務日数 月20日程度
- ▼ 採用予定日 4月1日(月)
- ▼ 提出書類 履歴書(市販のもの)

2 歌志内小学校

▼ 職種 特別支援教育支援員

- ▼ 勤務時間 8時～15時のうち5時間程度
- ▼ 勤務内容 小学校教諭の補助及び児童の支援
- ▼ 応募資格 市内に居住する学校教育に理解と情熱のある方(教諭などの免許を有することが望ましい)
- ▼ 賃金 時給744円
- ▼ 勤務日数 月17日程度(学校休業日以外)
- ▼ 採用予定日 4月4日(木)
- ▼ 提出書類 履歴書(市販のもの)、免許状の写しなど

職業能力開発校 入校生追加募集

- 国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生を追加募集します。
- ▼ 受け付け 4月19日(金)まで
- ▼ 問い合わせ 国立北海道障害者職業能力開発校(☎ 5252774)

労働基準監督官募集

厚生労働省では、労働基準監督官を募集します。

- ▼ 受験資格
- ▽ 昭和58年4月2日～平成4年4月1日生まれの方
- ▽ 平成4年4月2日以降生まれの方で大学を卒業した方及び、平成26年3月までに大学を卒業見込みの方または、同様の資格があると人事院が認める方
- ▼ 試験日
- ▽ 第1次試験 6月9日(日)
- ▽ 第2次試験 7月17日(水)、同18日(木)の指定された1日
- ▼ 試験地 札幌市
- ▼ 受け付け
- ▽ インターネット 4月1日(月)～同11日(木) 受信有効
- ▽ 郵送または持参 4月1日(月)、同2日(火)までの通信日付有効
- 申込用紙は労働基準監督署で配布しています。
- ▼ 問い合わせ 滝川労働基準監督署(☎ 2457361)

市営住宅入居者募集

市営住宅の入居者を次のとおり募集します。

- ▼ 募集住宅 左表のとおり
- ▼ 入居資格
- (1) 市内または近隣市町に住所か勤務先があること
- (2) 一定の収入以内であること
- (3) 確実な保証人がいること
- ▼ 家賃 入居世帯の収入により決定します。
- ▼ 提出書類 申込用紙(建築

募集住宅

区分	団地・地区名	種別	面積	住宅番号
今回	改良	上歌地区	3DK	63㎡ KA59-4-1
前回	改良	東光2区地区	3DK	61㎡ T54-2-2
		歌神川向地区	3DK	62㎡ K4 56-2-3
		文珠本通り地区	3DK	63㎡ M59-1-1
	公営	中村宮下団地	3DK	66㎡ K61-1-1
		文珠高台団地	3DK	60㎡ K56-1-4

住宅グループで配付)、住民票、所得証明書、納税証明書

- ▼ 締め切り 3月15日(金)
- ▼ 決定方法 今回募集分は抽選で、前回募集分は申し込み順に入居決定します。
- ▼ 応募・問い合わせ 建築住宅グループ(市役所2階 ☎ 4252223)

※左表のほか、随時入居者募集中の住宅があります。また、住み替えを希望される方はご相談ください。

固定資産税帳簿縦覧

■土地・家屋価格などの帳簿縦覧

平成25年度の固定資産税（土地・家屋）の基礎となる価格に関する帳簿を次のとおり縦覧します。

▼とき 4月1日（月）～同30日（火）

※土・日曜日及び祝祭日を除く8時30分～17時15分

▼ところ 財政課税務グループ（市役所2階）

▼対象 本市の固定資産税納税義務者

▼問い合わせ 税務グループ（市役所2階）☎423214

確定申告は介護保険料にも影響します

介護保険料は、本人及び世帯の課税や所得に応じて分けられています。確定申告をしていないと高い段階の保険料になる場合があります。

遺族年金や障害年金など非課税の収入であっても忘れずに申告をしましょう。

▼問い合わせ 地域包括支援センター（市役所2階）☎4

23213

確定申告が間違っていたときは

■税額を多く申告していたとき

▼「更正の請求」をして訂正することが出来ます。税務署がその内容を正当と認めるときは、納め過ぎの税金が還付されます。

▼更正の請求ができる期間は、平成23年分以降は原則として申告期限から5年以内となっています。

■税額を少なく申告していたとき

▼「修正申告」をして、正しい税額に訂正してください。

▼修正申告は税務署から更正を受けるまではいつまでもできます。新たに納めることになった税額には延滞税がかかりますが、自主的に申告したときは過少申告加算税はかかりません。

■確定申告を忘れていたとき
できるだけ早く確定申告をしてください。税務署の調査を受ける前に、自主的に期限後申告をしたときは、新たに納めることになった税額に延滞税がかかります

が、無申告加算税は5%に軽減されます。

その他、年末調整の際に申告した扶養者の所得が違っていたときなども、確定申告をしてください。

※くわしくは、滝川税務署（☎222191）または税務グループ（市役所2階）☎423214へ。

犬を飼っている方へ

■犬鑑札の装着を!!

鑑札があると、放浪犬を保護したときに飼い主に連絡を取ることが出来ます。

もし、鑑札が無いと飼い主の連絡先がわからず野犬として処分されることがあります。

※鑑札の未装着の場合、狂犬病予防法により罰則（20万円以下の罰金）の対象となります。

■愛犬との散歩マナー!!

散歩をするときは、リードをきちんと付け、放し飼いにしないようにしてください。

また、ビニール袋などを持ち歩き、必ずフンは回収し自宅で処理してください。回収したフンをゴミステーションに入れたり、その場に放置し

たりは絶対にしないでください。

※適正に処理しないと廃棄物処理法により罰則（5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金）の対象となることがあります。

▼問い合わせ 環境交通グループ（市役所1階）☎423217

高齢者雇用安定法の改正

急速な高齢化の進行に対応し、高齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として、

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の一部が改正され、4月1日から施行されます。

労使協定で定める基準に該当する方を65歳まで継続して雇用する制度を導入している企業・事業所は、就業規則等の改正が必要となりますのでご注意ください。

■改正のポイント

▽継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止

▽継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大

▽義務違反の企業に対する公表規定の導入

▽高齢者雇用確保措置の実施および運用に関する指針の策定

▼問い合わせ 北海道労働局（☎0117092311）または滝川公共職業安定所（☎223147）

JOCジュニアオリンピックカップ 兼全日本ジュニアスキー選手権大会を開催

全国のトップジュニア選手が「かもい岳スキー場」に集結!!ご声援をお願いします。

▽3月29日（金）開会式（公民館）15時

▽3月30日（土）コンビ、SL 8時30分

▽3月31日（日）GSL 8時30分

主催（財）全日本スキー連盟



高額な外来診療を受ける皆さんへ

医療費により家計の負担が重くならないよう医療機関や保険薬局の窓口で支払う自己負担額が1か月単位で一定額を超えた場合に、その超えた金額を支給する「高額療養費制度」があります。

これまで本制度では入院に限り、医療機関に限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証を提示することで、窓口での支払いを自己負担限度額にとどめることが可能でしたが、現在、高額な外来診療についても入院時と同じく認定証を提示することで、各機関ごとに支払いを自己負担限度額にとどめられます。

■適用を受けるため、事前に認定証の交付を受けましょう
70歳未満の方と70歳以上の非課税世帯の方が、高額な



外来診療において自己負担限度額にとどめる適用を受けるためには、事前に手続きをして認定証の交付を受ける必要があります。

■年齢受診者別の事前手続き
・医療機関等窓口で提示する書類の一覧

▼70歳未満の方及び70歳以上の非課税世帯等の方は、保険医療グループ（市役所1階）で、限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受け、これらの認定証に保険証を添えて医療機関等窓口

▼70歳以上で、非課税世帯等ではない方は、事前の手続きはありません。保険証、高齢受給者証を医療機関等窓口

※くわしくは、加入されている健康保険の窓口にご相談ください。なお、国民健康保険・後期高齢者医療制度の窓口は保険医療グループ（市役所1階）です。

全国健康保険協会からのお知らせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）

んぽ）北海道支部の平成25年度保険料率は、10・12%に据え置きとなります。

今後も保険料率を上げないためには、皆さんの健康管理・健康づくりがたいせつです。

協会けんぽでは、被保険者（本人）には、がん検診の内容を含む検査項目が豊富な「生活習慣病予防健診」を、被扶養者（家族）には、手軽に受診できる「特定健診」をご用意していますので、ぜひご利用ください。

▼問い合わせ 全国健康保険協会北海道支部（011-726-0352）

小・中学校施設開放

小学校の体育館及び中学校の野球場を開放します。

▼対象 市内に居住または勤務先がある方により構成する5人以上のグループ。なお、グループ構成員に市外居住者が含まれる場合は、グループ全体の過半数以上が市内居住者で構成されていることとします。

▼申し込み 3月21日（木）から受け付けます。原則、小学校体育館の利用日は、1

グループ週2日までとします。グループ内で、成人の代表者1名と副代表2名を定め、教育委員会備え付けの申請書で申し込みください。

■小学校体育館

▼開放日 月～土曜日

※学校行事等に支障がある期間と3月は利用できません。

▼開放時間 17時～21時

▼種目 施設維持に支障のない軽スポーツなどに限ります。

▼利用上の注意 施設玄関の施錠や電灯の操作は利用グループで行っていただきます。

■中学校野球場

▼開放期間 4月下旬～10月上旬

※学校行事等に支障がある期間は利用できません。

▼種目 野球に限ります。

▼問い合わせ 社会教育グループ（教育委員会）42-4223



歌志内市 中村歯科診療所

〒073-0406 歌志内市中村34番地2

TEL: 0125-42-3064

休診日 日・祝祭日

一般歯科 小児歯科

往診随時承っています！

水道

お問い合わせは…

中空知広域水道企業団

フリーアクセス (通話料金無料)

オイシイミズ

080-080-01432

TEL.53-3831 FAX.53-2126

歌志内営業所(市役所2階)

TEL 42-2225

料金のお支払いには、便利な口座振替を

札幌弁護士会 無料法律相談会のお知らせ

札幌弁護士会では、次の日程により無料法律相談会を開催します。

債務整理、交通事故、離婚、相続、悪質商法など、どのような相談でもお受けします。

■3月の予定表

	10時～12時	当日担当弁護士
5日(火)	歌志内市公民館	橋本佐和子弁護士
12日(火)	赤平市コミュニティセンター別館	丸山 健 弁護士
19日(火)	歌志内市公民館	大出夏海 弁護士
26日(火)	赤平市コミュニティセンター別館	川上 有 弁護士

※相談会は、毎週火曜日です。

▶申し込み・問い合わせ 環境交通グループ (市役所1階 ☎42～3217)、赤平市役所市民相談係 (☎32～1834)

老人クラブ講話会

■ 老いた後の生活を守れ、成年後見・市民後見の活用、加齢や障がい等で判断能力が低下してきたときに、自分の権利や財産などを守つてくれる制度があることをご存知ですか？例え財産が無くても、不利益を被らないように守つてもらい、安心して人生を送りたいものです。

今回は、サポートする側、される側それぞれについて、法律に基づきながら分かりやすくお話しします。

- ▼ 講師 札幌リアル法律事務所 関口和矢弁護士
- ▼ 会場 札幌市役所2階4センター (市役所2階 ☎42～3217)
- ▼ 申し込み 3月12日(火) 14時～
- ▼ 会場 老人福祉センター
- ▼ 申し込み 札幌リアル法律事務所 関口和矢弁護士
- ▼ 会場 札幌市役所2階4センター (市役所2階 ☎42～3217)



▲ 昨年の老人クラブ講話会。

こころの健康相談

253213

こころの健康相談では、うつ病・ひきこもり・思春期・ギャンブル・アルコール問題・高次脳機能障害などに関するご相談をお受けします。

最近熟睡できない・食べられない・やる気が出ない・ギャンブルやアルコールがやめられないなど、気になる症状はありませんか？

同健康相談では、医師と保健師が、ご本人や家族のご相談をお受けします。プライバシーは保護され、秘密は厳守しますので、希望される方はお気軽に申し込みください。

- ▼ 申し込み 毎月第2木曜日 14時～16時30分
- ▼ 会場 滝川保健所
- ▼ 料金 無料
- ▼ 申し込み 滝川保健所健康推進課精神保健福祉係 (☎2456201) に相談日の前日16時までにご予約ください。

匠の技とふれあう日

地域の技術者や企業などが

習得している技術や技能に、身近に接することのできる催しが次のとおり開催されます。

当日は、技能者の実演、作品展示・即売及び物作りの体験などを行っていますので、この機会にぜひご来場ください。

- ▼ 申し込み 3月16日(土) 10時～15時
- ▼ 会場 スキルアップセンター空知 (滝川市流通団地3丁目6番23号)
- ▼ 申し込み スキルアップセンター空知 (☎2451880)

退去時は必ず水抜きを

借家などを退去する際は、必ず使用者が水抜きをしてください。

すでに空き家になっている場合、水道の水抜きは所有者または管理者が再確認してください。

維持管理は所有者の責任になります。

- ▼ 問い合わせ 中空知広域水道企業団 (☎535383)
- 1) または同歌志内営業所 (市役所2階 ☎425225)

世界の銘石ギャラリー

水晶などを使った各種アクセサリを取りそろえています!

オリジナルのアクセサリも作ります。

鑑賞石を常設展示!

「愛石家サロン」お気軽にご覧ください!

加藤樹石苑

歌志内市字中村58番地
電話・FAX 0125-42-2278

借金のご相談は無料

個人のご相談は30分 1,000円

法人・個人事業主のご相談は1時間 10,500円

弁護士は、あなたの一番身近な法律家です。お気軽にご相談ください。

富良野・凜と法律事務所

弁護士 足立 敬太 (旭川弁護士会所属)

富良野市日の出町2-3 (JR富良野駅前 長江陶器店様2階)

事前予約制 ☎ 0167-23-4878

● 営業時間 9:00～17:30 ● 休業日 土・日・祝・年末年始

市民の動き

人口 4,163人 (-15人)
 男 1,899人 (-8人)
 女 2,264人 (-7人)
 世帯 2,258世帯 (-4世帯)
 (平成25年1月末日現在)

※7月末日より外国人(13人)を含んでいます

おたんじょう おめでとう

小松 漸 くん (小松 健二さん) 文珠

おくやみ もうしあげます

山下 春信さん (81歳・1月9日逝去) 中村
 佐藤 清子さん (97歳・1月9日逝去) 文珠
 永田 キミさん (97歳・1月16日逝去) 神威
 水野 正さん (81歳・1月23日逝去) 本町
 中村 政次さん (72歳・1月30日逝去) 文珠
 関山 義則さん (67歳・1月30日逝去) 神威

就学援助制度

教育委員会では、経済的理由で義務教育の就学が困難な児童・生徒に、学用品費や修学旅行費、医療費などを援助しています。

希望される方は、学校などで配付される申請書と、証明書などを在学する学校に提出してください。

なお、新入学児童については、教育委員会から対象児童の保護者宛に申請書を郵送しますので、歌志内小学校また

は教育委員会に提出してください。

▼申請書に添付するもの
 源泉収票の写しなど、平成24年分の収入が証明できるもの

▼提出期限 3月15日(金)
 ▼問い合わせ 学校教育グループ(教育委員会) 423

奨学金貸付制度

▼日本学生支援機構の奨学金貸付制度
 ▼対象 大学・短期大学・

高等専門学校・専修学校の在学及び入学予定者

▼貸付月額 専修学校生・短期大学生・専門学校生 45,000円〜60,000円、高等専門学校生 21,000円〜35,000円、大学生 45,000円〜64,000円

※月額は改定される場合があります
 ▼申し込み 在学する学校
 ▼問い合わせ 在学する学校または日本学生支援機構奨学事業部奨学金返還相談センター(☎057037240)

▼北海道教育委員会の奨学金貸付制度
 ▼対象 公立高等学校の在学及び入学予定者

▼貸付月額 10,000円〜25,000円
 ※月額は改定される場合があります
 ▼申し込み 在学する学校
 ▼問い合わせ 北海道教育庁学校教育局高校教育課(☎011331411)

1) または財団法人北海道高等学校奨学会(☎0113226166)

市の奨学金貸付制度

▼対象 本市出身者(保護者が市内居住)で、大学、高等専門学校、専門学校、高校の在学、入学予定者

▼貸付月額 大学生・高等専門学校生・専門学校生 20,000円、高校生 8,000円

▼申し込み期間 3月15日(金)〜4月12日(金)
 ▼問い合わせ 学校教育グループ(教育委員会) 423

軽自動車を買・移転したときは手続きを

軽自動車税は、毎年4月1日現在で、軽自動車をお持ちの方にかかる市税です。

軽自動車を買った場合や住所を移転したときなどは、必ず所定の手続きをしてください。

手続きをしないと、いつまでも元の所有者に納税通知書が送られ、現在の所有者に届かないことがあります。

手続きは早めに済ませ、納税にご協力ください。

▼問い合わせ 税務グループ(市役所2階) 423214

砂川市立病院・市立赤平総合病院などの「処方せん」を受け付けています。

ご自宅にお薬のお届けをすることもできます。
 (各病院のファックスコーナーでご相談ください)

歌志内市立病院前

地域の皆さまの『かかりつけ薬局』をめざす **チロル薬局**

電話：0125-42-4500 FAX：0125-42-4501